

# お知らせ

区役所 (区民部、福祉部、保健部)  
〒600-8588 下京区西洞院通塩小路 上 ☎371-7101

## 税

### ◆平成24年度市・府民税のお知らせ

自営業者等の方には6月10日付で「市・府民税の納税通知書」を、給与所得者の方にはお勤め先を通じて「市・府民税特別徴収税額の決定通知書」を、それぞれお送りしました。

なお、本年度から、年少扶養親族(16歳未満)に対する扶養控除(33万円)が廃止され、特定扶養親族(16歳以上23歳未満)のうち、16歳以上19歳未満の方に対する扶養控除の額が45万円から33万円に縮小される改正が行われました。

- ☎ 市民税課市民税担当 (☎371-7172)
- 行財政局法人税務課 (☎213-5246)

### ◆7月31日は、固定資産税・都市計画税第2期の納期限です

納期限が過ぎると、延滞金がかかります。市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

- ☎ 課税内容
- 土地家屋：固定資産税課 (☎371-7197)
- 償却資産：市資産税課 (☎213-5214)
- 納付相談
- 土地家屋：納税課 (☎371-7199)
- 償却資産：市納税推進課 (☎213-5468)
- 口座振替：市納税推進課 (☎213-5466)

◆住宅耐震改修に係る固定資産税の減額制度について  
昭和57年1月1日以前に建築された住宅について、平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に、現行の耐震基準に適合させる耐震改修工事(改修に係る費用が30万円以上のもの)を行った場合、床面積120㎡までの部分の固定資産税額が一定期間2分の1に減額されます。減額を受けるには、改修工事が完了した日から3か月以内に必要書類とともに申告が必要となりますので、改修工事をされた方又は予定されている方は、固定資産税課までご相談ください。

- ☎ 固定資産税課 (☎371-7196)

## 福祉

### ◆「平成24年度介護保険料通知書送付のお知らせ」

- 7月下旬までに、京都市介護保険の第1号被保険者(65歳以上)の方を対象に送付します。
- 介護保険料の徴収は、京都市にお住まいの方で、年額18万円以上の高齢・退職・障害・遺族年金を受給しておられる方は、年金からの引き落とし(特別徴収)になります。(年度途中で65歳になられた方、京都市に転入された方などを除く。)
- 特別徴収に該当しない方につきましては、通知書につづられている納付書で、納期限までにお近くの金融機関又はゆうちょ銀行(郵便局)でお納めください。(既に口座振替を利用されている方につきましては、通知書のみで納付書は添付されていません。)
- 便利な口座振替の納付もできます。御希望の方は、預貯金口座をお持ちの金融機関店舗又はゆうちょ銀行(郵便局)へお申し込みください。

- ☎ 福祉介護課介護保険担当 (☎371-7228)

### ◆福祉医療費受給者証(子ども医療を除く)の更新を行います

- 前年の所得等をもとに8月からの受給資格の判定を行い、受給資格のある方については7月末に新しい受給者証を、資格喪失の方については資格喪失通知書を送付します。(判定に所得証明等の書類の提出が必要な場合があります。母子家庭等医療については現況届の提出が必要です。)
- 更新の際に所得超過等の理由により資格喪失

となった方でも、所得の修正や世帯構成に変更があった場合、対象となる場合がありますので、その場合は再度申請してください。

- 前年の所得により判定を行うため、前回、所得超過により資格喪失となった方でも対象となる場合がありますので、その場合は8月に申請してください。(重度障害老人健康管理費については、7月中旬に申請してください。)
- ☎ 母子家庭等医療・重度心身障害者医療・老人医療：福祉介護課 (☎371-7216) 重度障害老人健康管理費：保険年金課 (☎371-7254)

### 国民健康保険からのお知らせ

#### ◆新しい高齢受給者証をお送りします

送付時期 7月中  
対象 京都市国民健康保険に加入している70歳から74歳の方(昭和12年8月2日～昭和17年7月1日の間にお生まれの方)

その他注意事項 到着した高齢受給者証の記載内容に誤りがないか確認のうえ、8月1日からお使いください。また、有効期限が平成24年7月31日までの高齢受給者証は8月1日以降には使用できません。ハサミで切るなどして処分してください。

- ☎ 保険年金課資格担当 (☎371-7252)

#### ◆負担割合が3割の高齢受給者証をお持ちの方へ 次の①または②に当てはまる場合は、申請が認定されると、負担割合が申請した翌月から1割となります。

- ①世帯の70歳～74歳の国保加入者の平成23年中の収入の合計額が520万円未満(本人のみ場合は383万円未満)
- ②世帯の70歳～74歳の国保加入者が本人のみで、かつ国保から後期高齢者医療制度に移った方があり、本人と同制度に移った方の平成23年中の収入の合計額が520万円未満
- ☎ 保険年金課資格担当 (☎371-7252)

### 国民年金からのお知らせ

#### ◆障害基礎年金の所得状況届の提出を

対象 国民年金の障害基礎年金の受給者で、年金証書の年金コードが「2650」または「6350」の方  
提出書類 送付している「所得状況届」(今年1月2日以降に京都市外から転入された方は、前住所地の所得証明書が必要)  
期限 7月31日(火)(提出がないと、年金の支払いが差し止められる場合があります。)

- ☎ 保険年金課年金担当 (☎371-7254)

### 後期高齢者医療制度からのお知らせ

#### ◆7月中旬に平成24年度の保険料額の通知をお送りします

- ア 4月から特別徴収(年金からの引き落とし)されている方には、確定した保険料額と平成24年10月、12月及び平成25年2月に特別徴収する保険料額。10月以降普通徴収(納付書による金融機関での納付又は口座振替)となる場合があります。
- イ ア以外の方(7月以降に保険料を納付いただく方)には、確定した保険料額と納付方法をお知らせします。①7月～平成25年3月普通徴収となる場合、②7月～9月普通徴収、10月以降特別徴収となる場合があります。
- ☎ 保険年金課資格担当 (☎371-7252)

## 保健

#### ◆胸部(結核・肺がん)検診、大腸がん検診 勤務先などで検診を受ける機会のない方を対象に、がん検診を行います。どの会場でも受診できます。

- 日時・場所 7月24日(火) 下京中学校  
25日(水) 七条中学校  
31日(火) 醒泉小学校  
8月2日(木) 光徳小学校
- 時間 いずれも午後1時30分～3時
- 検診内容・対象・費用(免除規定あり)
- ・結核検診 15歳以上の方 無料
- ・肺がん検診 40歳以上の方 無料(問診の結果、かくたん細胞診が必要な方は、1,000円)
- ・大腸がん検診 40歳以上の方 300円
- 詳しくは、お問い合わせください。
- ☎ 健康づくり推進課成人保健・医療担当 (☎371-7292)

### 下京青少年活動センター(コースサービス下京)

☎314-5636 FAX314-5640  
e-mail shimogyo@ys-kyoto.org

申込み：電話・FAX・Eメールで

#### ◆ストリートダンス教室参加者募集

日時 7月26日～10月4日の各木曜日(8月16日除く)

(初級) 午後6時15分～7時30分  
(中級) 午後7時45分～9時

対象 市内在住または通学・通勤している中学生～30歳の方

内容 (初級) 初心者・基礎を中心に学びたい方向け  
(中級) レベルアップ、イベント参加を目指す方向け

定員 各10名(先着順)

費用 6,000円(途中参加の場合は要相談)

#### ◆中高生年代スポーツルームフリータイム

日時 毎週火・木曜日 午後5時～7時  
毎週土曜日 午後1～3時

対象 市内在住または通学・通勤している中学生・高校生年代

内容 体を動かして、ストレスを発散

費用 無料

### 下京図書館

〒600-8449 下京区新町通松原下 ☎351-8196

#### ◆お楽しみ会

日時 7月28日(土) 午前11時～

内容 「絵本と紙芝居の会」  
(申込み不要/定員無し/無料)

#### ◆テーマ別図書の展示と貸出し(特設コーナー)

7月 「課題図書」「オリンピック」の展示

8月 「課題図書」「平和」の展示

#### ◆特別展示(エレベーター前ホール)

日時 8月31日(金)まで

場所 エレベーター前ホール

内容 「本はもっと<sup>4</sup>激怒した」

### 移動図書館「こじか号」巡回 ☎801-4196

日時 8月6日(月) 午前10時～10時40分

場所 西大路小学校

### 下京老人福祉センター

〒600-8166 下京区花屋町室町西 ☎341-1730

対象：市内に在住の60歳以上の方

申込み：センターへお越しください

#### ◆『オーガンジーの巾着袋』

オーガンジーで夏らしい巾着袋を作ります。

日時 8月11日(土) 午前10時～正午

会場 センター和室小 定員 10名

料 50円(2枚セット分)(申込み時に徴収)

申込み 8月4日(土) 午前9時30分から受付。定員を超える場合はその場で抽選。

#### ◆フラワーアレンジメント講座『ボトルを使ったアレンジメント』

造花でガラスの瓶の中にお花畑を作ります。

日時 8月18日(土) 午前10時～正午

会場 センター和室小 定員 12名

花材料費 1,000円(申込み時に徴収)

申込み 8月11日(土) 午前9時30分から受付。定員を超える場合はその場で抽選。

### 相談(無料、秘密厳守)

#### ◆弁護士による法律相談を実施

日時 毎週水曜日(祝日を除く)

午後1時15分～3時45分

場所 区役所1階相談室

定員 先着7名(正午より区役所1階で整理券配布)

相談時間 1人20分程度

☎ 地域力推進室 (☎371-7170)

#### ◆行政相談委員による相談所を開設

日時 7月23日(月) 午後1時30分～3時

場所 区役所1階相談室

☎ 総務省京都府行政評価事務所 (☎211-1100)

地域力推進室 (☎371-7170)